

令和 8 年 3 月 24 日

大阪府立住之江支援学校長

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に基づく役務請負契約の事前公表について

イ 契約の内容

大阪府立住之江支援学校受付業務

期間：令和 8 年 4 月 7 日から令和 9 年 3 月 3 1 日

※仕様の詳細については、学校にお問い合わせください。

ロ 契約の相手方の決定方法及び基準等

申請方法：見積書を令和 8 年 3 月 2 7 日までに学校事務室へ提出

決定方法及び基準：見積合わせにより決定する。ただし、予算の範囲内に限る。

（複数の申請がない場合はその相手方に決定する。）

ハ その他

本件発注は、発注業務にかかる予算が大阪府議会において議決され、その予算の執行が可能となることにより、行うものとする。